

# 新市建設計画

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会



# 目 次

<b>第1章 序論</b> .....	<b>1</b>
第1節 合併の必要性.....	2
(1) 社会潮流への対応 .....	2
(2) 合併によってもたらされる効果と期待.....	3
(3) 合併の課題と対応策 .....	5
第2節 計画策定の方針.....	7
(1) 計画の趣旨 .....	7
(2) 計画の構成 .....	7
(3) 計画の期間 .....	7
(4) その他 .....	7
<b>第2章 新市の概況</b> .....	<b>9</b>
第1節 位置・地勢.....	10
第2節 気候.....	11
第3節 面積.....	11
第4節 歴史.....	11
第5節 人口・年齢構成・世帯・産業別人口.....	12
(1) 人口 .....	12
(2) 年齢構成 .....	13
(3) 世帯 .....	13
(4) 産業別人口 .....	14
第6節 広域圏における位置づけ.....	15
(1) 香川県新世紀基本構想 .....	15
(2) 第四次中讃地区広域市町村圏計画.....	15
(3) 1市2町の総合計画 .....	16
第7節 新市の特徴と課題.....	17
(1) 新市の特徴 .....	17
(2) 新市の課題 .....	18
<b>第3章 新市建設の基本方針</b> .....	<b>21</b>
第1節 新市建設の基本理念.....	22
(1) 地域資源の保全と活用 .....	22
(2) 人材の育成と活用(人づくり).....	22
(3) 広域的な連携と交流 .....	22

(4) 行政改革と住民参画 .....	23
第2節 新市の将来像 .....	24
第3節 主要指標の見通し .....	26
第4節 新市の都市構造 .....	28
第5節 新市建設の基本方針 .....	30
<b>第4章 新市建設の施策 .....</b>	<b>33</b>
第1節 施策体系 .....	34
第2節 主要な施策の概要 .....	36
(1) 自然との共生 多様な自然を尊重し未来に伝えるまちづくり .....	36
(2) 生活環境の整備 -もう一步便利で快適な生活をめざすまちづくり- .....	38
(3) 産業の振興 -多様な産業がいきいきと発展するまちづくり- .....	41
(4) 教育・文化の振興 -自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり- ...	43
(5) 健康・福祉・安心の確保 -みんなが安心して暮らせるまちづくり- .....	45
(6) 行財政の改革 -厳しい改革に積極的に取り組むまちづくり- .....	48
(7) コミュニティの活性化 -交流とにぎわいの中で人を大切にするまちづくり- .	49
<b>第5章 公共施設の統合整備 .....</b>	<b>53</b>
<b>第6章 新市における香川県事業の推進 .....</b>	<b>55</b>
(1) 香川県の役割について .....	56
(2) 新市における香川県事業 .....	56
<b>第7章 財政計画 .....</b>	<b>57</b>
(1) 歳入 .....	58
(2) 歳出 .....	59
(3) 定員管理目標 .....	59

# 第1章 序論

---

第1節 合併の必要性

第2節 計画策定の方針

# 第1章 序論

## 第1節 合併の必要性

### (1) 社会潮流への対応

合併による新市建設の背景には、以下に示すような社会潮流があり、その対応が求められています。

#### 地方分権の推進

近年、地方分権が進展する中、住民に身近なサービスの提供は、地方自治体自らの判断と責任において決定し実施していくことが望まれています。こうした地方分権の受け皿としての基礎的自治体である市町村の役割は大きく、市町村合併及びこれを契機とする行政改革の推進により、自らの行財政能力を高めることが求められています。

#### 少子・高齢化への対応

少子化の進展の下、我が国全体の人口は、2007年頃にピークを迎え、以降は減少すると推計されています。また、戦後生まれの団塊の世代が老年人口に突入することもあり、高齢化が著しく進展すると予測されています。

こうした少子・高齢化に伴う人口構造の変化は、産業・経済面、福祉等の行政サービスなどに多大に影響するものと考えられます。今後の人口減少時代の地域づくりにおいては、個性あるまちづくりを進め、定住人口の増加を図るとともに交流人口の拡大による地域活性化が求められています。

#### 住民意識の多様化

高度経済成長期を経て、モノの豊かさをある程度実現した現在では、心の豊かさや精神的なゆとりを求めるなど住民意識が多様化しています。また、国際化の進展により、外国の多様な文化や価値観とふれあう機会が多くなっています。さらに、阪神・淡路大震災等を契機として、防災や安全に対する意識も高まりつつあります。

このような住民意識の多様化傾向を受け、ボランティア参加の拡大等のさまざまな地域社会の変化が生じており、こうした変化に対応したしくみづくりや都市基盤の整備が求められています。

---

## 環境問題への対応

CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）増加に伴う気温の上昇やオゾン層の破壊、酸性雨など地球環境問題が顕在化しています。そこで、地球温暖化防止会議等で国際的な取り組みが進められており、国民生活や企業行動に対する環境保全のための制約が強まりつつあります。

このため、地域においても環境負荷の少ない「持続可能な社会」へ転換するため、環境関連の新たな技術開発等のほか、住民一人ひとりの省エネルギーや資源リサイクル型の生活行動が求められています。

## ITの高度化

IT（情報技術）は、近年飛躍的な革新を遂げています。この革新により、情報の交流速度・量は飛躍的に増大し、国内外を問わず時間・距離の制約が克服されつつあります。

また、対面に近い形での双方向交流環境が実現することで、経済・社会のさまざまな局面において情報通信が非常に重要な役割を果たしています。

このような中で、行政情報においてもITを利用して住民が手軽に入手したり、地理的に不便な地域でも行政サービスの利用が容易になるなど、地域情報化の進展が期待されています。

## （2）合併によってもたらされる効果と期待

市町村合併は地域の課題を解決するための一つの手段です。合併を行うことにより次に掲げるような効果が期待されています。

### 行財政の効率化

市町村合併による自治体のスケールメリットにより、職員数等の削減を図ることができ人件費を中心にコストを削減することが可能となります。職員数については、総務、企画等の管理部門を中心に統合による削減が期待できます。

また、合併により、市・町長、助役、収入役等及び議員数が減員となるため、特別職の人件費も削減されます。

一方、スポーツ施設や文化施設等の公共施設についても、重複した施設整備がなくなり相互利用を促進することにより、整備費や維持費が削減されると考えられます。

---

## 行政サービスの高度化・多様化

地方自治体の規模が大きくなることにより、従来は十分に確保することが困難であった専門職（保健師、土木技師、建築技師等）を配置することができます。

また、公共施設は、合併前の他市町の住民には利用が制限されたり使用料が割高の場合がありますが、これらの制限がなくなり広域利用が促進されることが考えられます。

さらに、勤務地の近くで行政サービスを受けられることも考えられます。

## 地域の可能性の拡大

新市には、山、川、海、島といった多様で豊かな自然があります。また、長い歴史の中で培われた伝統的な文化が各地に残されています。

このような地域固有の自然、歴史、文化等の資源は、観光やレクリエーション等に活かされていますが、新市の住民の共有資産としてネットワーク化することにより、さらに一層の有効活用と地域活性化が期待されます。

## 地域のイメージアップと総合的な活力の強化

合併によって、より規模の大きい都市の誕生が、地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致に繋がることも期待できます。

## 重点的な投資による基盤整備の推進

平成 17 年 3 月までの市町村合併に関しては、市町村の合併の特例に関する法律により、合併特例債をはじめとするさまざまな支援措置があり、これらを活用して必要なまちづくり施策を推進することができます。

## 広域的観点に立ったまちづくりと施策展開

合併で行政区域が拡大することにより、広域的な視野でゾーニング等を検討することができ、各地の特徴をより活かしたまちづくりを進めることが期待できます。

また、環境問題や水資源問題、防災対策、観光振興等においても、一元的に広域展開を図ることにより、さらに効率化できると考えられます。



---

### (3) 合併の課題と対応策

合併に関しては住民の懸念する点が少なくありません。これらについては、一律に解決するのではなく、きめ細かく検討し解決していくことが重要です。

#### 役所が遠くなることへの懸念

合併後、市役所までの距離が遠くなる地域が出てくるため、そうでない地域との行政サービス面での地域格差が懸念されることがあります。しかし、旧役場を支所として活用することにより、住民票の写しや印鑑証明の交付といった住民にとって日常的な窓口サービスは今までと変わりなく受けられます。さらに、情報技術を積極的に活用することにより、役所までの地理的な距離のハンディを解消していく必要があります。

#### 住民意見の反映

合併により、規模が拡大すること等で住民の意見が行政に反映しにくくなるといった懸念があります。しかし、コミュニティ<sup>\*1</sup>等の充実を図ったり、CATV、行政モニター、インターネット等を活用した住民の意見の把握の方法なども考えられます。そこで、これらのしくみを活用しながら地域住民の声を反映させたきめ細かな行政を展開させることが必要です。

#### きめ細かなサービスの提供

合併により規模が拡大することできめ細かな行政サービスを低下させる懸念があります。そこで、合併時の事務事業の統合においては的確に住民ニーズを把握し、真に必要な施策は引き続き重点的に取り組むことが必要です。また、各種施設の統廃合については地域ごとのサービス水準に格差が生じないよう地域バランスに配慮することも必要です。

#### 財政状況の違いによる公的負担拡大の抑制

合併による事務事業の調整により、財政負担が拡大する懸念もあります。旧市町間の格差是正のための国や県の財政支援措置の活用や財政負担の適正化を図る必要があります。

---

\*1 コミュニティ：地域の中でお互いに協力して暮らそうとしている住民の集まりや社会。

---

## 地域の連帯感、コミュニティの維持・形成

合併により、文化・伝統などの地域の特色のほか、連帯感などが薄れるのではないかといった懸念があります。したがって、これまで培われてきたコミュニティを中心に自治会や学校区などをまちづくりの単位として位置づけることも想定されます。

## 第2節 計画策定の方針

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併協議会で作成する新市建設計画は、次の策定方針で臨むものとします。

### (1) 計画の趣旨

本計画は、丸亀市、綾歌町、飯山町の合併後の新市におけるまちづくり全般のマスタープランとなるものであり、本計画の実現を図ることにより、1市2町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展をめざすものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新市において策定する基本構想及び基本計画に委ねるものとします。

### (2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

### (3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画は、合併後おおむね10年間について定めるものとします。

### (4) その他

新市建設の基本方針を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視点に立つものとします。

公共施設の統合整備については、地域全体のバランスや財政状況を考慮して策定するものとします。

新市への期待や住民の意識などを調整し、新市のまちづくりの基礎資料とするため、1市2町のすべての世帯から18歳以上の住民1人を抽出して、アンケート調査を実施します。



## 第2章 新市の概況

---

第1節 位置・地勢

第2節 気候

第3節 面積

第4節 歴史

第5節 人口・年齢構成・世帯

第6節 広域圏における位置づけ

第7節 新市の特徴と課題

## 第2章 新市の概況

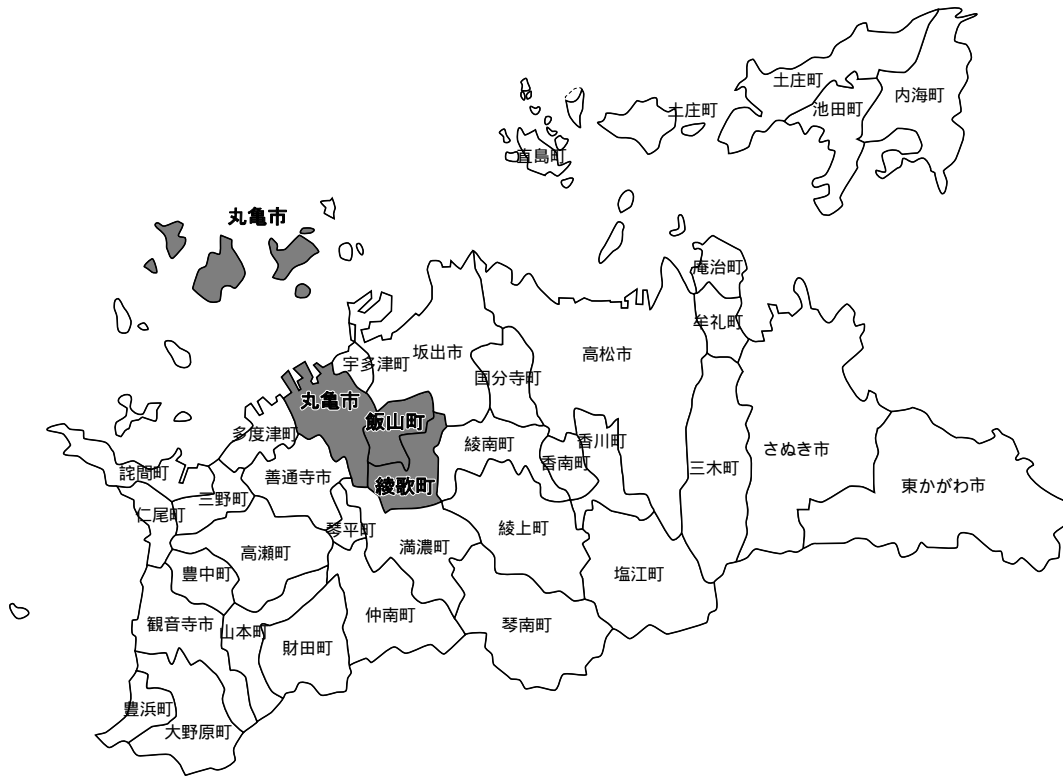
### 第1節 位置・地勢

新市は、香川県の中央部にあり、宇多津町、坂出市、綾南町、満濃町、善通寺市、多度津町の6市町に隣接し、瀬戸内海に臨んでいます。

地形としては、概ね平たんであり、南部には讃岐山脈に連なる山々があります。また、瀬戸内海には本島、広島等の島があります。

一方、讃岐富士の名をもつ飯野山が新市の陸地部のほぼ中央に位置し、中心に土器川が流れ多数のため池が水辺空間を創出しています。

#### 位置図



## 第2節 気候

新市は、温暖少雨のいわゆる瀬戸内式気候となっています。気温は、冬季でも概ね5℃以上あり、温暖な気候に恵まれています。年間降水量は、1,000mmに達しない年もあり、渇水が懸念されることもあります。

## 第3節 面積

新市の総面積は、111.77km<sup>2</sup>ですが、そのうちの島しょ部の面積は23.57km<sup>2</sup>です。

土地利用については、田と山林がそれぞれ約20%と大きな割合を占めています。また、可住地面積比率は73%で、県平均52%を大きく上回っています。

## 第4節 歴史

現在の丸亀市、綾歌町、飯山町という行政単位は、昭和の大合併の際に確立されました。

丸亀市は、明治32年に全国で53番目に市制が施行され、100年余りが経過しています。昭和20年代から30年代にかけて市域の東南部や島しょ部と合併して現在の丸亀市となっています。

綾歌町は、昭和26年に栗熊村と富熊村が合併して久万玉村が生まれ、昭和34年に久万玉村と岡田村が合併して現在の綾歌町となっています。

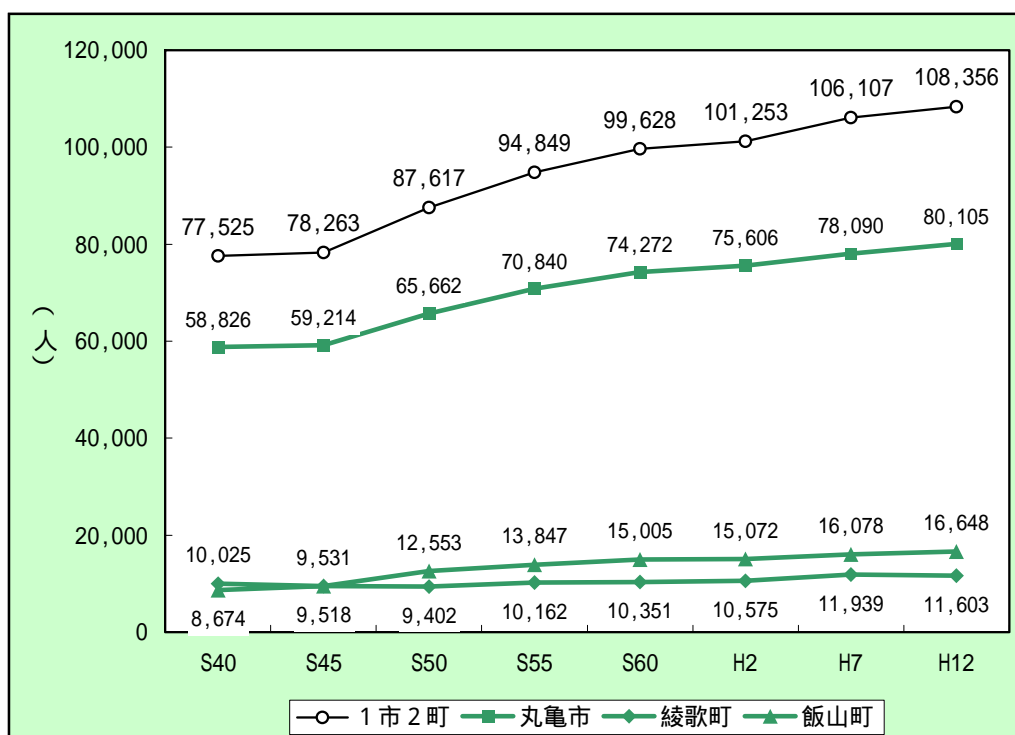
飯山町は、昭和31年に坂本村と法勲寺村が合併して現在の飯山町となっています。

## 第5節 人口・年齢構成・世帯・産業別人口

### (1) 人口

1市2町全体の人口はこれまでは一貫して増加傾向にあります。県の人口増減率（平成2年～平成12年）がマイナスを示しているのに対し、1市2町は7%増と県平均を大きく上回っています。

図 1市2町の人口推移



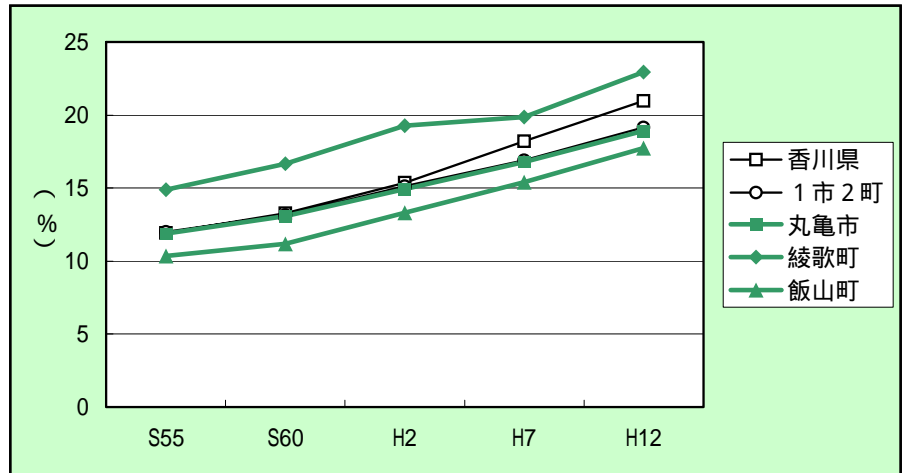
出典：国勢調査



## (2) 年齢構成

1市2町の15歳未満人口比率と15～64歳人口比率は県平均よりそれぞれ約1%ずつ高くなっています。65歳以上人口比率（高齢者比率）は県・1市2町ともに年々上昇し、平成12年には19.2%になっています。

図 高齢者比率の推移

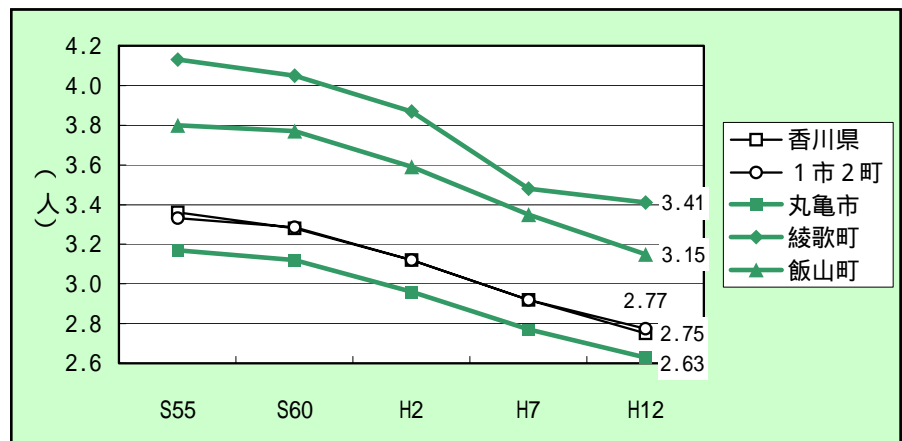


出典：国勢調査

## (3) 世帯

1市2町の1世帯あたりの家族人員は減少傾向にあり、県平均とほぼ同じです。

図 1世帯あたり家族人員の推移

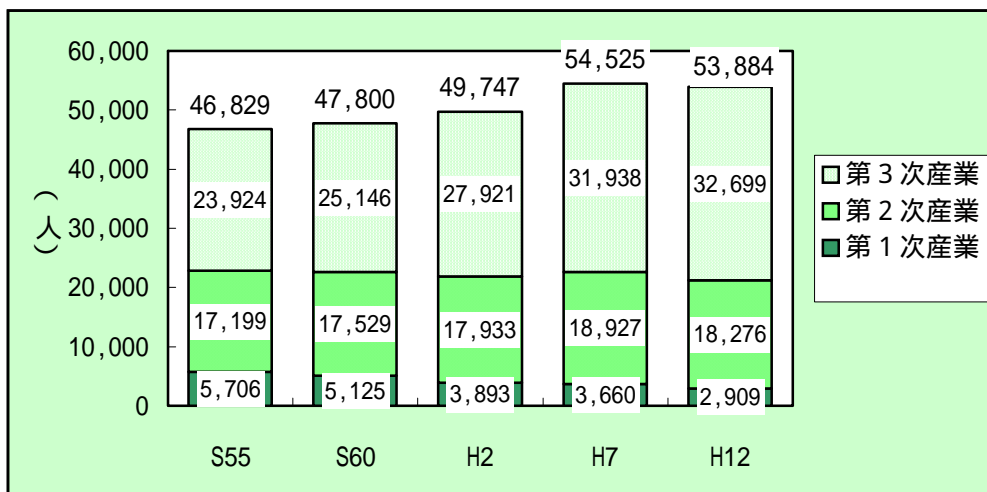


出典：国勢調査

#### (4) 産業別人口

第一次産業に従事している人口は、減少傾向にあります。第二次産業に従事している人口は、平成7年から平成12年にかけて減少傾向に転じています。第三次産業に従事している人口は、増加傾向にあります。

図 1 市2町の産業別人口の推移



出典：国勢調査

## 第6節 広域圏における位置づけ

### (1) 香川県新世紀基本構想

香川県新世紀基本構想は、21世紀の方向付けを行うために10年の基本構想として策定され、「みどり・うるおい・にぎわいの創造」をキャッチフレーズに掲げています。

名称	香川県新世紀基本構想
策定年月	平成12年6月
計画期間	平成22年度(2010年度)
将来像	みどり・うるおい・にぎわいの創造
5つの重点推進プラン	<ul style="list-style-type: none"><li>● 自然との共生・持続的発展</li><li>● 共助とやすらぎの実現</li><li>● 明日を支える人づくり</li><li>● 活力みなぎる香川の創造</li><li>● 行政システムの変革</li></ul>
施策体系	<ul style="list-style-type: none"><li>● 安全で快適な生活空間</li><li>● ささえあい、安心して暮らせる社会</li><li>● きらめく個性、豊かな心</li><li>● 創造性と活力あふれる地域</li><li>● 新時代の基盤</li></ul>

### (2) 第四次中讃地区広域市町村圏計画

中讃圏域は、新市となる1市2町のほか1市5町の計2市7町で構成されている広域市町村圏です。21世紀の新たな課題に対応し、2市7町の連携を密にするために、第四次中讃地区広域市町村圏計画を定めています。

名称	第四次中讃地区広域市町村圏計画
計画期間	平成22年度(2010年度)
将来像	時代の活力を自在に受け止め、持続可能な発展を続ける計画
施策の大綱	<ul style="list-style-type: none"><li>● 循環型社会の形成</li><li>● 広域情報化の推進</li><li>● 広域連携の展開</li></ul>

### (3) 1市2町の総合計画

1市2町の各総合計画においては、いずれも自然や人が中心におかれており、住まい重視のまちづくりが進められています。

	丸亀市	綾歌町	飯山町
名称	第三次丸亀市総合計画	第三次綾歌町総合計画	第二次飯山町総合計画
策定期	平成 13 年	平成 11 年	平成 8 年
目標年度	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 17 年度 (2005 年度)
将来像	住みたくなる 訪れたくなるまち	人と自然を謳 <sup>うた</sup> う町 - 人が元気 自然いきいき綾歌町 -	緑と住まいが奏でるのびやかなまち 飯山
基本目標 の大綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまち(人・まち・ほのぼの“やさしい”まちをつくります)</li> <li>美しいまち(人・まち・きらきら“美しい”まちをつくります)</li> <li>元気なまち(人・まち・いきいき“元気な”まちをつくります)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまち</li> <li>心のまち</li> <li>学のまち</li> <li>住のまち</li> <li>職のまち</li> <li>共のまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>美しく調和のとれたまちづくり</li> <li>健やかに暮らせる郷土づくり</li> <li>職住近接の産業づくり</li> <li>心豊かな人をはぐくむ地域づくり</li> <li>共に支えあう社会づくり</li> <li>参加と交流による地域づくり</li> </ul>

## 第7節 新市の特徴と課題

### (1) 新市の特徴

#### 広域交通の利便性が良い

新市は、瀬戸内海に面する香川県の中央部に位置する恵まれた地理条件にある上、近年の高松自動車道や瀬戸中央自動車道等の整備により、四国、中国各都市へのアクセスが非常に便利です。

また、JR予讃線や高松琴平電鉄等の公共交通のほか、高松空港にもほど近く、広域的な交通条件は極めて良い地域です。

#### 豊かな自然環境に恵まれている

新市は、讃岐山脈の北部に位置する城山<sup>しろやま</sup>等の山なみ、均整のとれた飯野山等の里山やそれを取り巻く緑の森林、平地には土器川を中心に広がる田園風景があります。また、瀬戸内海や本島、広島等の島なみも見られ、香川県の地形の縮図ともいえる都市です。

また、気候は年間を通じて温暖で住みやすく、大きな自然災害も少ない地域です。

#### 生活が便利で快適である

田園地帯に広がる豊かな居住空間の中に、道路等の生活基盤は着実に整備されてきています。また、商業、文化、教育、福祉、医療等の生活を支える施設についても、身近なレベルから高度なレベルまで整っており、住民の生活に対する満足度は高くなっています。

#### 多様な産業集積がある

豊かな田園を活かした稲作や地域を代表する特産品として根づいた桃づくりや電照菊などの農業、瀬戸内の豊かな恵みを受けた漁業など、第一次産業は盛んです。また、うちわなどの伝統産業、臨海部の大規模製造業と関連する中小企業等の集積があり、第二次産業の従業者比率も県平均を上回っています。

また、地域内ばかりでなく周辺からの流入もふまえた商業・サービス業の集積があります。さらに、観光レジャー産業もあり、多様な産業が集積する都市です。

---

## 多様な文化がある

旧城下町丸亀には丸亀城、綾歌には快天山古墳、飯山には坂本念仏踊りなど有形無形の歴史的文化資源が多く残っています。また、四国を代表する金刀比羅宮にも近く、神社仏閣もたくさんあります。

一方、猪熊弦一郎現代美術館のような新しい文化に触れられる機会もあり、住民は多様な文化に恵まれているといえます。

## 近隣づきあい等のコミュニティが残っている

新市は、古くからの住民だけではなく、新たに転入してきた住民も少なくありません。こうした状況の下においても、コミュニティを中心とした交流や連携の中で、お互いに助け合って生活していく意識が残っています。

## (2) 新市の課題

以上の現状分析や各種計画等から新市の課題を整理すると以下のことが考えられます。

### 人口動向の地域格差がある

新市全体の人口は増加傾向にありますが、人口動向に地域間の格差があります。また、夜間人口は増加しているものの、他市町への通勤通学者も多く、ベッドタウンとして位置づけられる地域もあります。

### 少子・高齢化が進展している

平成12年の1市2町の高齢者比率は、19.2%と県平均を下回っていますが、今後、各市町とも少子高齢化がますます進展すると予想されており、これまでに以上に保健福祉サービスの充実が必要になるものと考えられます。

### 地域経済（工業）が停滞している

新市の産業構造の特徴は、県平均に比べて第二次産業人口のシェアが大きいことですが、全国的な経済低迷の中、本地域の産業も伸び悩んでいるのが現状です。

---

## 農業・漁業が衰退している

農業は、稲作のほか、花き、果樹等施設園芸に特徴がありますが、後継者の不足や経営耕地面積の減少など衰退傾向にあります。特に、年齢階層別の農業就業人口のピークは70歳を超えており、今後大きな転換期を迎えると考えられます。漁業人口もこの10年間で約150名減少しています。

## 中心市街地が空洞化している

ロードサイド\*2型大型店の立地が進行する一方、市街地の商店街での買物客は減少傾向にあります。こうした中心市街地においては、商業だけでなく文化や観光などのあらゆる面からのにぎわいの再構築、さらにはバリアフリー\*3のまちづくりなど住環境の整備改善を通じた定住人口の増加対策が必要と考えられます。

## 高等教育機関が少ない

新市は、高等学校までの教育機関は比較的充実しています。しかし、他の人口同規模都市に比べると高等教育機能や学術研究機能が弱いといえます。

## 文化・スポーツ・福祉施設の利用効率性をあげる必要がある

地域間で施設の充実度に格差があります。また、既存の施設の中には、住民の利用など効率面で問題があると考えられるものもあります。そこで、今後は、施設利用の地域性にも配慮しながら施設の広域利用を推進することが課題となります。

---

\*2 **ロードサイド**：郊外の幹線道路の沿道。

\*3 **バリアフリー**：

高齢者や障害者等が安全・快適に暮らせるよう、床や歩道の段差をなくしたり、廊下や浴室、階段に手すりをつけたり、エレベーターの設置を図るなど、建築物や都市施設などにおける物理的な障害を取り除くこと。

---

## きめ細かな都市基盤整備が必要である

新市は、可住地（平野部）が多い反面、都市周辺部における都市化のスプロール\*4が進んでおり、無秩序な土地利用とそれに伴う道路、下水、公園などの住環境整備の立ち遅れ等の問題を有しています。

市街地内では、道路ネットワークが脆弱で、通過交通の進入等による交通の混乱が見られます。さらに、東西方向に比べ南北方向の道路が少ないため、朝夕の混雑緩和が課題となっています。

また、一部地域では公共交通機関の整備が不十分であるため、交通弱者等への対応が望まれます。

## 域内を結ぶ道路が十分でない

新市の主要な幹線道路としては、東西方向の国道 11 号、国道 32 号、県道善通寺府中線、県道善通寺綾歌線などと南北方向の国道 438 号がありますが、国道 438 号は綾歌・飯山地区から坂出市へつながっています。現在、土器川沿いの県道岡田丸亀線の拡幅等の計画が進められていますが、綾歌・飯山地区から丸亀地区をつなぐ県道や市道等の幹線道路の整備が必要です。

## 都市機能集積に関する都市間競争が激しい

新市は、県内第二の集積を持つ都市ですが、高松市との格差は大きく、高速交通体系整備等が進んでいる現在、都市間競争は県内にとどまらず、隣接する四国、中国の各県にまで広がっています。そこで、こうした厳しい都市間競争を勝ち抜いていくためには、さらなる高次都市機能の集積が必要です。

---

\*4 **スプロール**：市街地が無秩序に広がり、虫食い状になってしまうこと。



## 第3章 新市建設の基本方針

---

- 第1節 新市建設の基本理念
- 第2節 新市の将来像
- 第3節 主要指標の見通し
- 第4節 新市の都市構造
- 第5節 新市建設の基本方針

## 第3章 新市建設の基本方針

### 第1節 新市建設の基本理念

#### (1) 地域資源の保全と活用

新市には、山、川、森、海、島などの多様な水や緑の自然と史跡等の歴史文化があります。また、こうした風土に根ざした生活や産業がある一方で、現代的な都市的サービスも充実しています。さらに、人情味のある人柄など、優れた地域資源が多く、ポテンシャル\*5の高い地域です。

このポテンシャルの原点である豊かな自然や歴史文化は、貴重な地域の共有財産であるという認識を持ち、保全、活用に努めながら後世に継承します。

また、これらの資源を活かして、観光や産業の振興を図ります。

#### (2) 人材の育成と活用（人づくり）

新市には、多様な人材に恵まれています。最近では、都市化の進む地域を中心に地域の連帯感が薄まるなど問題が生じています。

そこで、豊かな人づくりがまちづくりの中心にあるという認識に立って、幅広い人材育成に力を入れ多様な産業の振興を図ります。また、こうした人材を広くまちづくりに活かすNPO\*6等の組織の育成を図ります。

一方、新市の将来を担う子どもたちには、地域内の体験教育や国際理解のための教育、環境教育、人間性のための教育など多様な教育を行います。

#### (3) 広域的な連携と交流

モータリゼーション\*7の進展等により、地域住民の生活圏はますます広域化が進んでおり、市町の境界を越えた移動も日常的です。

また、高速道路や鉄道等を使えば、四国、中国の主要な都市と容易に行き来ができ、さらに高松空港からは、首都圏、その他の地方都市やソウルも直行便で結ばれています。

このような広域交流の活発化に併せて、高度な都市サービスや魅力的な観光を提供するネットワーク化等による広域的な連携と交流を図ります。

\*5 **ポテンシャル**：潜在的な力などの可能性。

\*6 **NPO**：民間非営利活動法人（Nonprofit Organizationの略語）利潤追求や利益配分を行わず、自主的・自発的に活動する営利を目的としない組織・団体の総称。

\*7 **モータリゼーション**：自動車が普及し、自動車に依存した生活や社会となること。

---

#### (4) 行政改革と住民参画

近年、行財政の効率化や行政改革に対する住民サイドからの要請は強まっており、市町合併も行政改革の契機に位置づけられています。このため、行政内部においては、引き続き積極的な行政改革に取り組みます。

また、住民が一方向的に行政に要望するだけでなく、自分のことは自分であるという自立意識も高まっており、住民参画やNPO等による地域づくり活動が徐々に活発化しつつあります。

そこで、こうした行政改革と住民参画を一体的に推進しながら、住みよいまちづくりを効率的に進めます。

## 第2節 新市の将来像

### 自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市

M みどりいきいき A あいのある H ひらかれたまち  
をめざして

丸亀市・綾歌町・飯山町には、新市のシンボルである飯野山、土器川とその回りに広がる田園風景、穏やかな瀬戸内海に点在する島々など、豊かな自然は四季の移り変わりとともにその色合いを変え、そこに暮らす人々の文化を育んできました。また、丸亀城・快天山古墳・坂本念仏踊りなど歴史的価値の高い有形・無形の文化遺産も数多く残っています。

このように多様な地形、恵まれた気候、そこから生まれた文化などの豊かな風土は後世に残していかなければなりません。そこで、新市では豊かな自然や文化をみんなの財産として積極的に守り育てます。

また、田園や丘陵を利用した稲作・果樹栽培をはじめとする農林水産業、瀬戸内臨海工業地帯の大規模製造業、各種のサービス・レジャー施設など多様な産業が集積しています。さらに、生活基盤や都市機能も備わっています。

一方、新しいまちづくりは、住民と行政がパートナーシップ<sup>\*8</sup>意識を持って、みんなが幸せになれる自分たちのまちづくりを進めなければなりません。そこで、市民一人ひとりのニーズに適切に対応するとともに、小さなコストで大きな効果が発揮できるよう行財政改革を一層推進し、人が輝くまちを造ります。

\*8 パートナーシップ：

協力・連携すること。最近では、協働（ともにはたらく）という言葉をあてることもある。

---

サブタイトルの「M みどりいきいき A あいのあふれる H ひらかれたまち をめざして」には、次のような願いが込められています。(Mは丸亀市、Aは綾歌町、Hは飯山町の頭文字です。)

### **M みどりいきいき**

1市2町で暮らす人々は、みどり豊かな自然の四季の移り変わりの中で、自然との関わりを大切にしながらいきいきと生活しています。この豊かな自然を大切に守っていくことが求められています。

### **A あいのあふれる**

「あい」には、(1)家族愛・郷土愛・人類愛などの「愛」があふれ、(2)住民がふれ合い・助け合い・支え合い・高め合い・学び合いなどの「合い」があふれるまちになることが求められています。

### **H ひらかれたまち**

合併の大きな目的のひとつに、住民に開かれた行政を構築することがあげられます。住民の声が行き交う、住民参画都市をめざします。住民の知る権利を尊重し、行政の諸活動を住民に説明する責任を全うすることが求められています。

また、官民が一体となって「未来を拓(ひら)く」ことも求められています。

### 第3節 主要指標の見通し

1995年～2000年の人口移動率が将来続くと仮定し推計しますと、新市では、当面増加傾向となり、2015年をピークに減少に転じるようになります。

また、人口の年齢構成については、高齢者人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口（15～64歳）が減少するという現象が起こり、年少人口（0～14歳）は、2010年を境に緩やかに減少していきます。

図 新市の人口推移

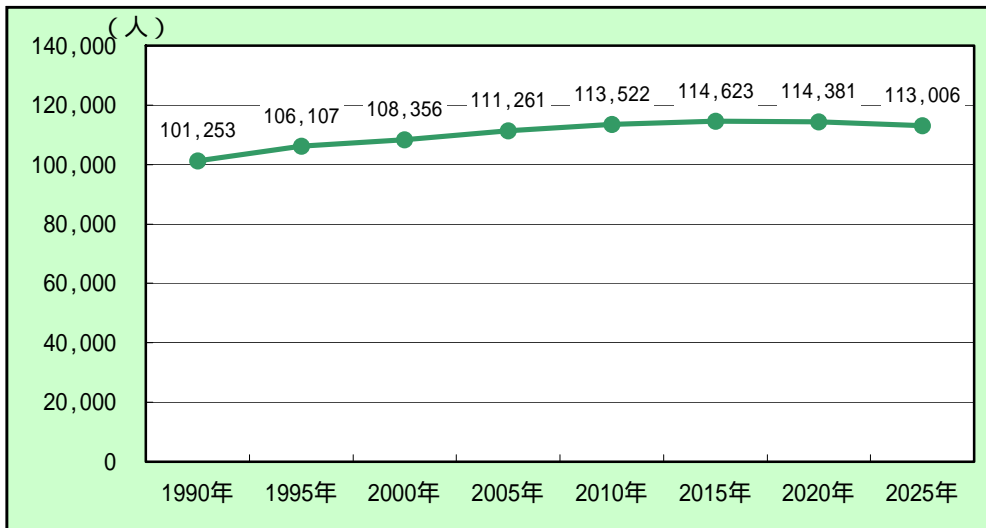


図 年齢3区分別人口割合の推移

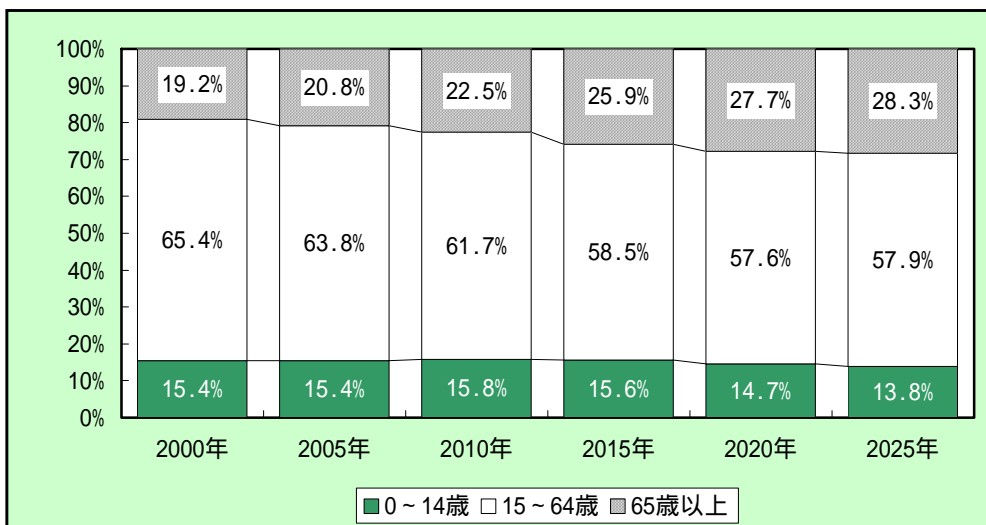
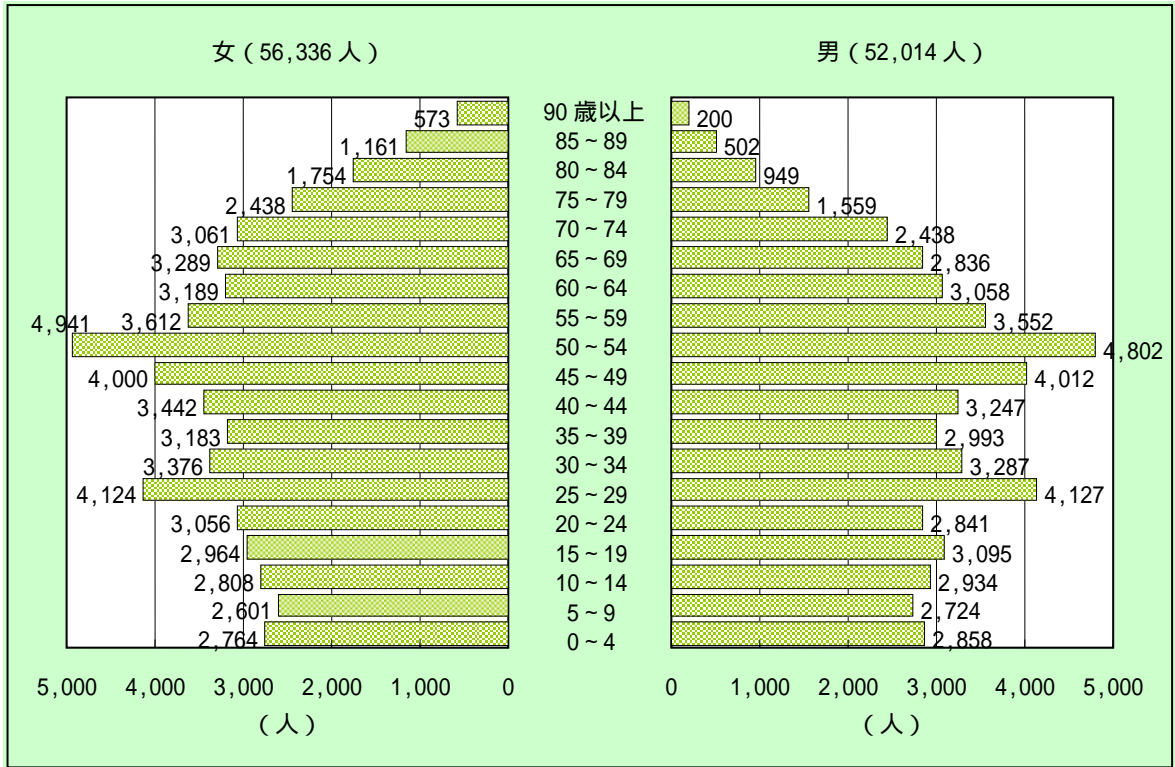


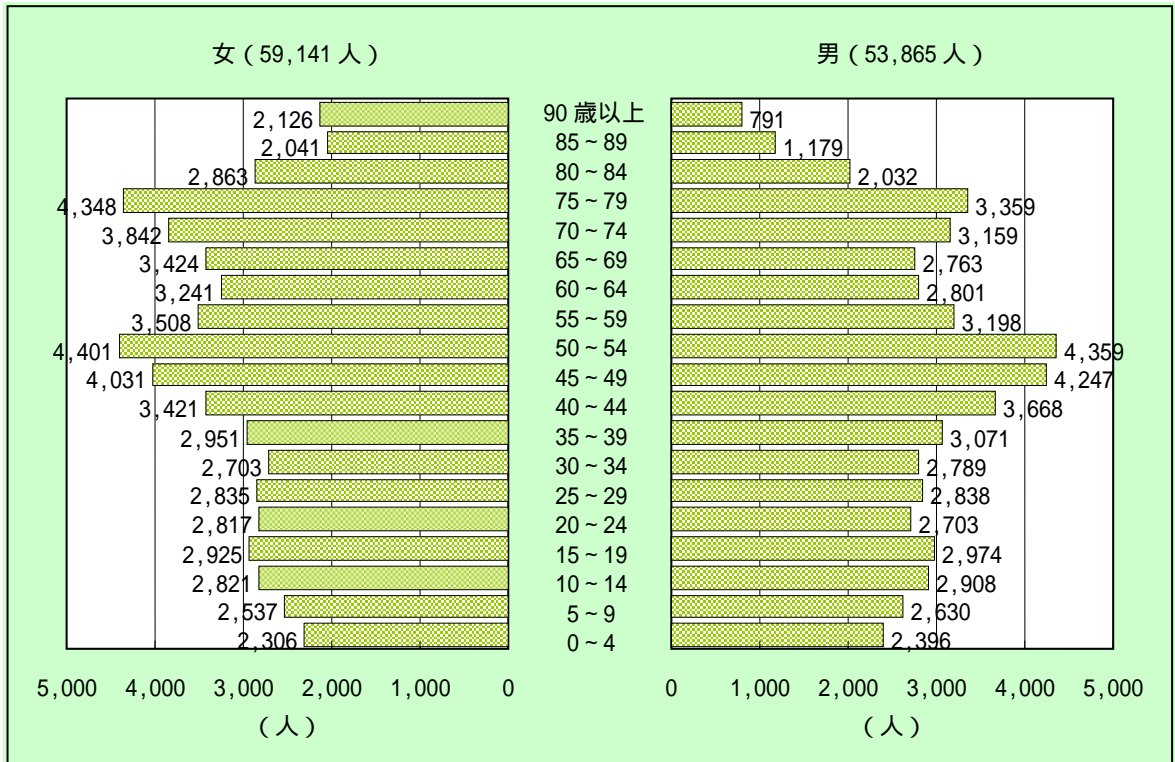
図 人口ピラミッド (2000年)



この他に年齢不詳が6名います。

出典：国勢調査（2000年）

図 人口ピラミッド (2025年)



## 第4節 新市の都市構造

1市2町の土地利用計画等に基づいた新市の都市構造は、次頁の図のとおりとなります。

### 市街地ゾーン

市街地については、土地の高度利用を図り、商業、文化、生活機能の集積をめざすとともに、行政・公益サービス機能のネットワーク化による充実を図ります。

### 田園居住ゾーン

用途無指定地域については、特定用途制限地域を定め、適正な開発を誘導するとともに、良好な田園環境を維持しながら、都市的土地利用と農業的土地利用の調和を図ります。

また、農業的な投資が行われた地区や農用地区域については、将来にわたって優良な農地の維持、保全を図ります。

### 臨海ゾーン

臨海地区については、工業地として今後も維持発展に努めるとともに、施設立地の進展が見られない地区や工場移転等が行われた地区などにおいては、地区特性に応じた土地利用の転換を検討します。

### 海洋ゾーン

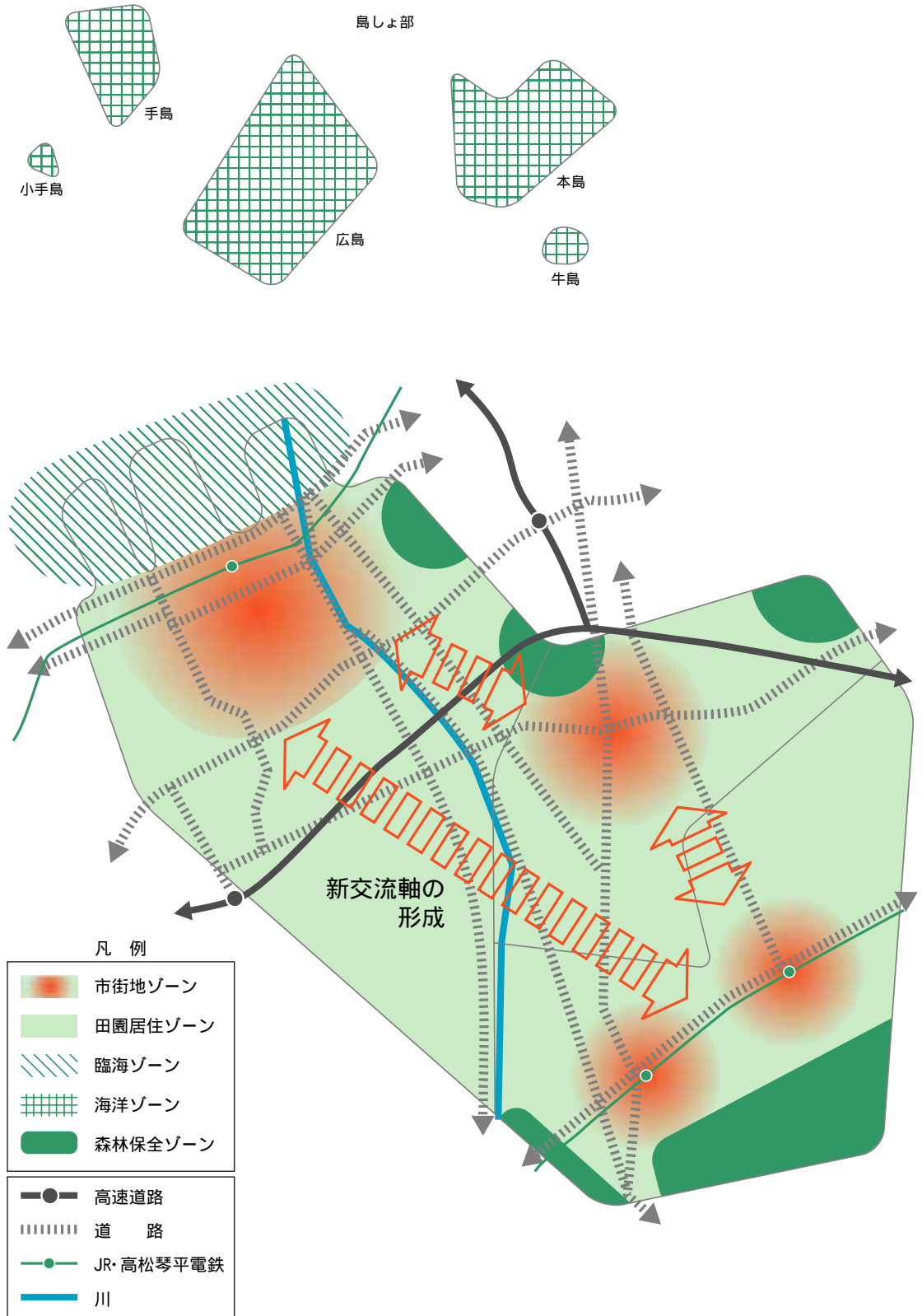
瀬戸内海国立公園の一部となっている島しょ部については、海とのふれあいを深めることのできる親水空間の形成を図ります。

### 森林保全ゾーン

貴重な自然として残されている森林空間については、保全を図るとともに、市民と自然のふれあいの場として活用していきます。



図 新市の都市構造



## 第5節 新市建設の基本方針

### (1) 多様な自然を尊重し未来に伝えるまちづくり - 自然との共生 -

新市は、市内に山、川、森、海、島を有しており、あらゆる自然に恵まれ、自然と共生したライフスタイルが定着しています。さらに、自然を生かしたレクリエーション施設（森林公園、観光果樹園、海水浴場等）が整備されています。

このため、多様な自然をそれぞれ損なうことなく持続可能な発展に努めます。

また、地球環境にやさしい循環型社会の構築は、現在の地域社会に求められる大きな課題の一つです。ごみの減量化をはじめ地球にやさしい自然エネルギーの導入や省エネルギーの推進に努めます。

### (2) もう一步便利で快適な生活をめざすまちづくり

#### - 生活環境の整備 -

新市では、道路、公園、下水道といった基本的な基盤整備は着実に進展しており、住環境も優れています。また、総合運動公園や美術館、ホール、ホテル、総合病院などの高次都市施設も整備されており、商業施設や集客施設は日常生活圏の中に集積されています。

しかし、都市部では、土地利用の混在、交通渋滞等の都市問題が見られます。また、周辺部においてはまだ生活基盤整備が十分でない地域もあります。

このため、効果的かつ効率的な整備を前提に、地域内連絡道路の整備、中心市街地の活性化、住環境施設の整備改善などに計画的に取り組み、住民ニーズへのきめ細かな対応に努めます。

---

### (3) 多様な産業がいきいきと発展するまちづくり - 産業の振興 -

新市には、農業・漁業からうちわや食品等の伝統産業、臨海部の大規模製造業、中小製造業、都市型サービス業など多様な産業の集積があります。

四国、中国の主要都市への交通アクセスも便利で、ビジネスの立地の上からも好条件にあります。また、居住環境の良さは優秀な人材の定住をもたらしています。

しかし、地域産業としては停滞傾向にあります。

そこで、新しい産業振興として新市移行により拡大するビジネスチャンスを的確に捉え、新産業の創出はもとより、農業をはじめとする従来産業の新しい連携や交流を通じて地域型産業の活性化に取り組みます。

### (4) 自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり - 教育・文化の振興 -

新市には、伝統文化から新しい芸術文化まで多様な文化があります。また、住民の文化活動に対する関心も高く、さらに、学校教育の水準も高いといえます。

今後は、先人達が残してくれた貴重な歴史文化を継承するとともに、地域の個性を生かした教育や文化活動の実践と情報発信に努め、郷土に誇りを持った人づくりを進めます。

### (5) みんなが安心して暮らせるまちづくり - 健康・福祉・安心の確保 -

新市では、さまざまな福祉施設が整備されており、福祉サービスの水準は高くなっています。また、住民の福祉活動に対する関心も高まっています。

今後は、高齢者福祉や障害者福祉、子育て支援など重点とすべき福祉施策の充実を図ります。

一方、健康については、体系的な医療施設整備のほか保健活動、救急医療体制等の基礎的条件を整えるとともに、日常的な健康づくり、予防医療の充実を図ります。

また、安全・安心なまちづくりとして消防救急体制の充実はもとより、万一の災害に備えるべく防災体制の強化や防犯・交通安全の推進に取り組みます。

---

## (6) 厳しい改革に積極的に取り組むまちづくり - 行財政の改革 -

1市2町の違いはあるものの、これまで財政は比較的豊かでしたが、今後は厳しい状況が見込まれます。現在の行政水準を維持していくためには、行財政改革を強力に推進し、持続可能な財政構造を確立していくことが求められます。

また、市民も今までのように行政まかせにするのではなく、行政を監視し、自ら行動を起こしていく必要があります。

このため、合併効果を最大限に生かした行政改革として、新しい定員管理目標の設定や事務事業の抜本的な見直しに取り組むとともに、ITを活用した情報化を通じ、市民への改革情報の提供と行政のさらなる効率化に取り組みます。

## (7) 交流とにぎわいの中で人を大切にするまちづくり

### - コミュニティの活性化 -

職業の多様化、生活圏の広域化、ライフスタイルの変化などにより、地域連帯意識が希薄になる傾向が見られます。そこで市民自らが新しいコミュニティ活動のあり方を考え、豊かな地域社会の形成をめざします。

また、市民のだれもがかけがえのない人間として基本的人権が尊重される社会を構築します。さらに、ボランティア活動やNPO活動などの地域住民の自主的なまちづくりを推進します。

## 第4章 新市建設の施策

---

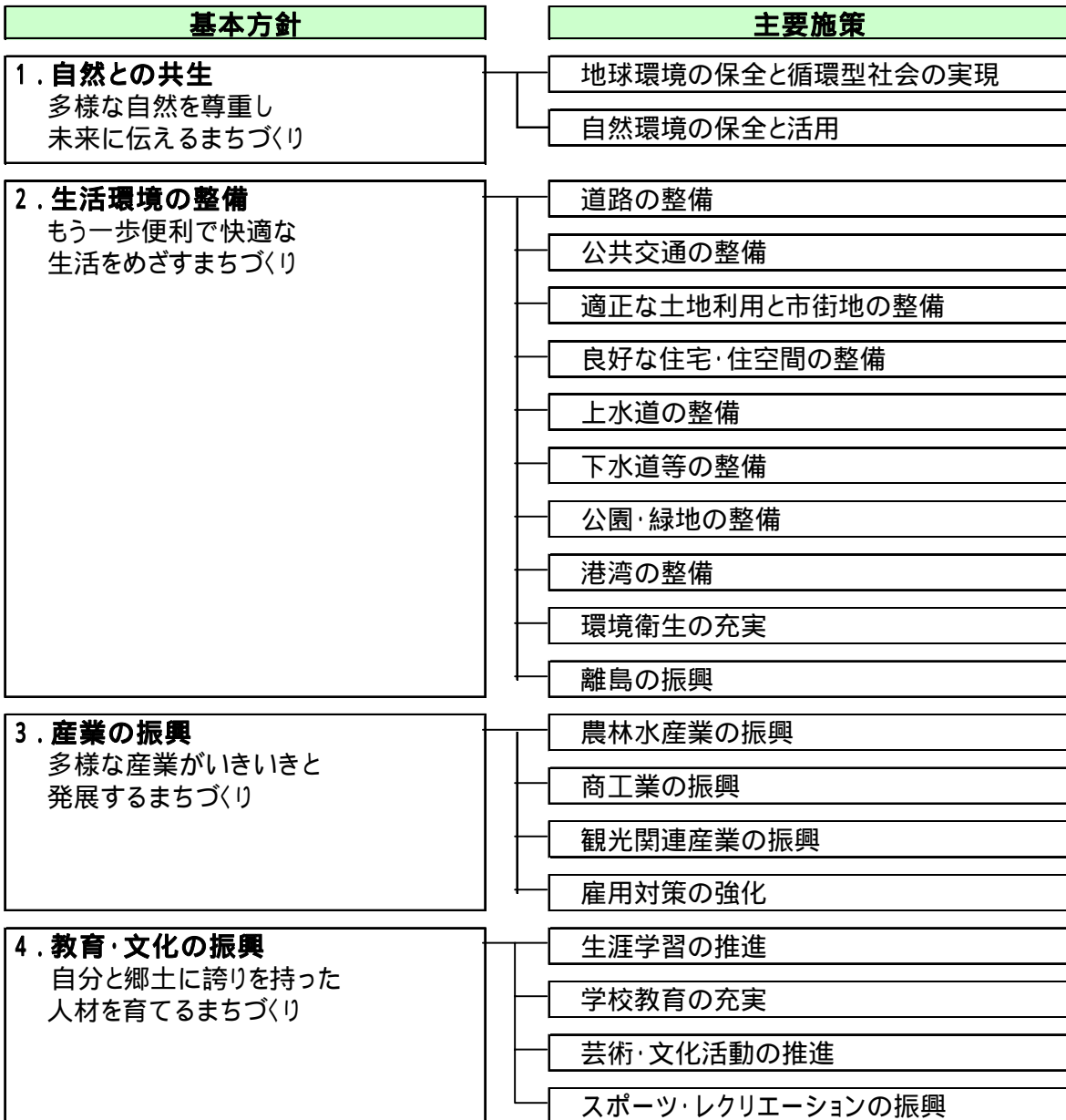
第1節 施策体系

第2節 主要な施策の概要

# 第4章 新市建設の施策

## 第1節 施策体系

新市建設の施策体系は次のとおりです。



基本方針	主要施策
<p><b>5. 健康・福祉・安心の確保</b>            みんなが安心して暮らせる            まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の充実</li> <li>保健・医療の充実</li> <li>高齢者福祉の充実</li> <li>障害者福祉の充実</li> <li>子育て支援の推進</li> <li>保険・年金の健全化</li> <li>介護保険の充実</li> <li>消費者保護の充実</li> <li>消防・防災体制の整備</li> <li>交通安全・防犯対策の推進</li> </ul>
<p><b>6. 行財政の改革</b>            厳しい改革に積極的に取り組む            まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革の推進</li> <li>財政の健全化</li> <li>行政情報化の推進</li> <li>広域行政の推進</li> </ul>
<p><b>7. コミュニティの活性化</b>            交流とにぎわいの中で            人を大切にするまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ活動の支援</li> <li>情報公開の推進・個人情報の保護</li> <li>人権尊重社会の実現</li> <li>男女共同参画社会の実現</li> <li>市民参画の推進</li> <li>国際化への対応</li> <li>情報・通信基盤の整備</li> </ul>

## 第2節 主要な施策の概要

### (1) 自然との共生

#### 多様な自然を尊重し未来に伝えるまちづくり

##### 地球環境の保全と循環型社会の実現

新市は、瀬戸内海の島々、土器川、飯野山、城山<sup>しろやま</sup>など、豊かな自然に恵まれた地域です。

そこで、これらの自然環境の保全と資源循環型社会の構築などの環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定し、自然環境を守る活動の活発化を図れるよう推進します。

また、分別収集、容器・包装の簡素化、生ごみの堆肥化及びリサイクル活動への啓発等により、ごみの減量化に取り組むとともに、太陽光発電など、地球にやさしい自然エネルギーの利用と省エネルギーの推進や水の効率的な利用、循環利用を推進し、循環型社会の構築を図ります。

##### 自然環境の保全と活用

新市は、瀬戸内海や土器川等の河川のほか、多くのため池があり、多様な水環境を有する地域です。そこで、水生生物等の保護・育成を図りながら、河川・ため池・海岸の環境整備などに市民と行政が協力して積極的に取り組みます。

特に、県下唯一の一級河川であり新市の中心を流れる土器川については、土器川生物公園や各種運動施設などの既存のスポーツ・レクリエーション施設を生かした自然とのふれあい交流空間と位置づけ、各種施設の充実とそのネットワークづくりとして親水護岸や遊歩道、さらにはサイクリングロードなどの一体的な整備に努めます。

飯野山や城山<sup>しろやま</sup>などの樹林は、新市の美しい環境や景観に重要な役割を果たすものであり、まさに新市のシンボルと言えます。

そこで、市民ボランティアなどの積極的な参画のもと、森林の適正な維持・管理に取り組むとともに、市民が自然の営みを体験しながら新市の一体感を共有する場として、散策路、キャンプ場、展望台などの施設整備を進めます。



< 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
地球環境の保全と循環型社会の実現	環境基本計画の策定	
	地球温暖化防止施策の推進	
自然環境の保全と活用	土器川の保全と活用	土器川生物公園整備
		桜並木等のある遊歩道等の整備
		河川緑地の整備活用
		サイクリングロードの整備
	河川改修事業	広域基幹河川大東川改修事業<香川県>
飯野山など里山の整備	展望台、野外活動センターの整備	
森林公園の整備	きのこの生える森の復活など自然の営みが体感できる場の提供	

---

## (2) 生活環境の整備

### －もう一步便利で快適な生活をめざすまちづくり－

#### 道路の整備

新市には、四国、中国などの各地域と直結する高速道路網が整備されています。

そこで、坂出、善通寺のインターチェンジや高松、坂出、善通寺等周辺都市への広域幹線道路の整備を促進します。

また、市民生活の利便性向上のため、市内の都市計画道路や地域間幹線道路の整備・改良に取り組みます。

さらに、長寿社会への対応や障害者にやさしいバリアフリーに対応した道路整備をめざすとともに、危険な交差点の改良を図り、誰もが安心して歩ける道づくりを行います。

#### 公共交通の整備

新市には、JR予讃線と高松琴平電鉄のほか、バス路線があります。そこで、市内循環バスの運行を全域に拡大して、公共交通のネットワーク化を図り、高齢者や障害者をはじめとする市民の交通手段の確保に努めます。

#### 適正な土地利用と市街地の整備

新市は、概ね、自然や田園空間と都市空間が調和し、うるおいのある豊かな地域を形成しています。今後とも、新たな都市計画のもと、市域の均衡ある土地利用に努め、中讃地域の中心にふさわしい都市として、都市核の形成と豊かな自然環境が調和した田園居住地域の形成をめざします。

そこで、新市の適正な土地利用を進めるため、都市計画マスタープランを策定し、都市施設を整備するとともに、良好な市街地の形成に取り組みます。

#### 良好な住宅・住空間の整備

新市は、住みやすさの評価の高い地域です。

そこで、住みやすさの基本である美しい住環境を守り育てるため、地区計画、建築協定などの導入や土地区画整理を促進するとともに、景観に配慮したまちづくりに努めます。

また、老朽化した公営住宅の補修などを進め、住み良い公営住宅の確保に努めます。

---

## 上水道の整備

新市は、水源が限られており、水資源の確保は重要な課題です。

安心して飲める水を安定的に供給するために、水道事業を積極的に進め、水源の確保と浄水施設や配水施設の拡充と環境に配慮した整備などを計画的に行うとともに、公営企業としての経済性を発揮することで、よりよい水道となるよう努めます。

## 下水道等の整備

下水道は、市街地の浸水を防止するとともに、地域の良好な水環境を維持するための重要な施設です。

そこで、下水道整備計画区域では、公共下水道、流域関連下水道の整備を進めるとともに、南部地域など現行の下水道整備計画区域外では、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の整備と合併処理浄化槽の設置促進を図ります。

## 公園・緑地の整備

緑の基本計画を策定し、新しい市民の交流拠点として、市民ひろばや総合運動公園などの計画的な整備に取り組みます。

また、公園・緑地の維持管理については、何より市民に愛され親しまれる空間づくりとして、ボランティアやNPOなどの参画のもと市民の協力を得ながら進めます。

## 港湾の整備

丸亀港は、県内の物流拠点のほか、離島航路の起点等の役割を果たしています。そこで、港湾機能の高度化や耐震強化岸壁の整備を進めるほか、アクセス道路やウォーターフロントの整備を進めます。

## 環境衛生の充実

新市の環境衛生の充実を図るため、ごみやし尿の収集処理体制の整備を推進します。また、墓地等の整備を進めます。

## 離島の振興

本島、広島等の離島に住む市民の生活や経済活動等を支えるために、離島航路や島内の交通手段の確保、港湾の整備等離島の振興を推進します。

< 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
道路の整備	県道等改築事業	国道438号<香川県> 県道岡田丸亀線<香川県> 県道岡田善通寺線<香川県> 県道多度津丸亀線<香川県> 県道高松善通寺線<香川県>
	県道等交通安全事業（歩行者道等の整備）	県道長尾丸亀線<香川県> 県道善通寺府中線<香川県> 県道高松善通寺線<香川県> 県道丸亀詫間豊浜線<香川県> 県道丸亀港線<香川県> 県道丸亀停車場線<香川県>
	市道等整備・改築事業	都市計画道路、地域間幹線道路整備、生活道路整備など
	バリアフリーのまちづくり	丸亀駅周辺歩行空間バリアフリー化など
	遊歩道の整備	
	自転車道の整備	
公共交通の整備	公共交通機関の確保	市内循環バスの充実 交通体系の検討
適正な土地利用と市街地の整備	都市計画マスタープランの策定	
	都市景観形成基本計画の策定	
良好な住宅・住空間の整備	市街地の整備	良好な市街地の形成
	土地区画整理	
市営住宅の整備	市営住宅の整備	
上水道の整備	水道施設の整備	水源の確保、浄水施設の整備、配水管網の拡充及び整備、太陽光発電施設整備など
下水道等の整備	単独公共下水道・流域関連公共下水道・流域関連特定環境保全公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備	
	農業集落排水施設の整備	
	合併処理浄化槽設置促進	
公園・緑地の整備	緑の基本計画の策定	
	公園の整備	総合運動公園、市民ひろば、地区公園
港湾の整備	港湾改修事業	丸亀港改修事業<香川県>
環境衛生の充実	環境施設の整備	
	墓地公園の整備	
離島の振興	離島交通の確保	

---

### (3) 産業の振興

#### －多様な産業がいきいきと発展するまちづくり－

##### 農林水産業の振興

温暖で晴天の多い気候を活かし、全国に誇れる桃等の果樹、花き、露地野菜、施設園芸、畜産など特色ある農業の振興を図ります。

また、ため池、用水路など農業生産基盤を整備するとともに、都市部の市民と生産農家が農業体験や学習を通じて交流を進める体験型農業の推進に取り組めます。

さらに、農家の高齢化や後継者不足に対しては、農家の後継者や集落営農の育成だけでなく、農業への新規参入者の積極的な受け入れや法人化の促進等により、担い手の確保育成に努めます。

林業については、林産物の振興や森林レクリエーション施設の整備のほか、森林の持つ水源涵養機能、自然環境保全機能等にも着目して、その振興に努めます。

漁業については、沿岸漁業や養殖業及び水産加工業、水産流通業等の振興に努めます。

##### 商工業の振興

商業については、幹線道路に沿道型商業施設の集積が進む一方、既存商店街では来街者及び売り上げが減少し、空店舗が増加しており、中心市街地の再生の観点からも商店街の振興による賑わいの再生が強く求められています。

そこで、TMO\*9や商店街振興組合など関係機関と連携し、魅力ある商店街づくりとして、楽しく買い物ができる回遊性をもった商業地域の形成に努めるとともに、バリアフリーのまちづくりなど生活環境施設の整備改善に取り組み、定住及び交流人口の拡大を図ります。

一方、工業については、既存の企業や研究機関の高度化を支援し、新たな企業の誘致や起業を推進します。

---

\*9 TMO : (Town Management Organization の略語) 中心市街地の活性化等において、個々の店や商店街など、点と線の整備・強化だけではなく、より広い面的展開を視野に入れた地域全体で取り組む主体となる機関。

## 観光関連産業の振興

ニューレオマワールドを核に、滞在型の観光地づくりを進めるとともに、金刀比羅宮や栗林公園、屋島といった周辺観光地との広域連携を強化します。

また、丸亀城、うちの港ミュージアム、猪熊弦一郎現代美術館、飯野山などの市内の観光拠点のネットワーク化を図るとともに、さぬきうどんや桃といった地域の特産品を観光資源として活用し、魅力ある観光地づくりを進めます。

## 雇用対策の強化

市民やリターンした地元出身者の働く場を確保するとともに、労働意欲が増すよう勤労者福祉の充実を図ります。また、職業訓練等を通じて、市民の職業能力の向上を図ります。

また、長寿社会を迎え、高齢者が生きがいをもって働くことのできる機会を増やすことに努めます。

### < 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
農林水産業の振興	体験型農業整備事業	観光農園、市民農園等の整備・充実
	産直市場の支援	
	フルーツの里づくり	フルーツパークの整備
	ため池の整備	
	農地海岸整備事業	県営海岸環境整備事業（本島屋釜地区） < 香川県 >
	農道整備事業	県営一般農道整備事業（綾歌南部地区） < 香川県 >
	農村振興総合整備事業	県営農村振興総合整備事業（綾歌・飯山地区） < 香川県 >
	林道整備事業	
商工業の振興	商店街の活性化	TMOや商店街振興組合などへの支援
観光関連産業の振興	観光交流拠点の整備	道の駅、物産館の整備など
雇用対策の強化	雇用機会の創出	
	高齢者・障害者等の雇用促進	シニアベンチャー等支援事業*10

\*10 シニアベンチャー等支援事業：

高齢者・障害者の知識や経験が社会・産業の活力に結びつく仕組みをつくり、社会参加意欲の高い高齢者や障害者が自立した生活を実現し、かつ社会を支える側に回れることをめざした事業。

---

## (4) 教育・文化の振興

### －自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり－

#### 生涯学習の推進

市民の生涯学習やスポーツへの参加意欲の高まりに対応するため、既存の施設を拠点とした各種講座の開設やスポーツ・文化活動など多様な機会を提供します。

また、地域の自然・歴史・文化の学習や環境、福祉、まちづくり活動などを支援し、生涯学習活動を推進します。

#### 学校教育の充実

21世紀を担う子どもたちを健やかに育てるため、個性と創造性を重視した特色ある教育を進めます。

また、家庭と学校と地域が密接に連携し、奉仕体験、職業体験、生活体験や自然環境、伝統文化などに対する学習の機会を取り入れ、地域に開かれた学校教育を進めます。

さらに、家庭教育の支援や青少年の健全育成に取り組みます。

#### 芸術・文化活動の推進

新市には、史跡や伝統芸能等の歴史文化から現代芸術等の新しい文化まで、多様で、豊かな文化が蓄積されています。

そこで、市内各地に残されている文化財の保全、維持に努めるとともに、有効に活用します。

また、伝統文化を保護、継承し、文化を愛する心を育て、個性的な地域文化の育成と芸術文化の振興に努めます。

さらに、優れた芸術文化の鑑賞や創作活動等の発表機会の拡充に努めます。

#### スポーツ・レクリエーションの振興

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の形成をめざします。

また、県下のスポーツ施設の中心となる県立陸上競技場と連携しながら、市民の健康づくりとサークルなどのコミュニケーションを高めるスポーツ活動の場として、スポーツ施設の整備、改修、相互利用を進めます。

< 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	生涯学習の推進に関する計画の策定
	生涯学習施設の整備	生涯学習センターの整備 生涯学習イントラネット*11の整備（図書館ネット、公共施設予約等）
学校教育の充実	教育施設の整備	小中学校校舎・屋内運動場の耐震診断
		小中学校・幼稚園の校舎等整備
		小中学校体育施設の整備
		小中学校等教育用イントラネットの構築 学校給食センターの整備
芸術・文化活動の推進	文化振興条例の制定	
	芸術・文化施設の整備と活用	市民会館等の整備 自主文化事業の推進 美術館の連携と活用
		史跡の整備など
スポーツ・レクリエーションの振興	総合運動公園の整備	総合体育施設など
	スポーツ・レクリエーション推進体制の整備	ネットワーク化による相互利用の促進

\*11 イン트라ネット：

インターネットを組織内の情報通信網と融合させたシステム。インターネットを生かし、比較的  
低コストで最先端のネットワークの構築が可能である。



---

## (5) 健康・福祉・安心の確保

### －みんなが安心して暮らせるまちづくり－

#### 地域福祉の充実

福祉を自分のこととしてとらえ、地域レベルで解決していくことが望まれます。また、福祉サービスの展開は、「自助、互助、公助」の原理に基づき、市民と行政が協働で、地域福祉を充実していくことが必要です。

そこで、「福祉の意識」を育てるとともに、地域の福祉を支える活動を支援し、心のバリアフリー化を推進することにより、ともに支え合う地域社会を創出します。

#### 保健・医療の充実

生涯を通じた積極的な健康の維持・推進のため、市民自ら健康づくり計画に参画し、実践に結びつくよう市民への啓発に努めます。

また、生活習慣病をはじめとする各種疾病の予防対策として効果的で効率的な保健事業を展開し、予防と健康診断の充実に努めます。

さらに、地域医療の中核機関である総合・救急病院の機能の高度化を支援し、新市における救急医療体制など医療体系の確立をめざします。

#### 高齢者福祉の充実

我が国では、今後、急速に高齢化が進展していくことが見込まれており、新市も例外ではありません。

そこで、長寿社会に対応するため、高齢者が生きがいをもち、いつまでも健康で楽しみをもった生活ができるよう支援します。

また、高齢者世帯や独居高齢者世帯の増加に対し、隣近所が協力しながら地域ぐるみで取り組み、高齢者の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

#### 障害者福祉の充実

障害のある人々が、社会の一員として地域社会の中で自立し、安心して生活できるように、福祉体制の整備や保健福祉サービスの充実に努めるとともに、障害者の社会参加を進めるための支援を行います。

---

## 子育て支援の推進

核家族化の進行や共働き家庭の増加に対応するため、安心して子どもを産み育てられる条件整備や子育て支援に取り組み、少子化社会への対応に努めます。

また、多様化する市民のニーズに対応したきめ細かな保健・保育サービスを充実するとともに、愛育班活動の育成等地域の母子保健対策の強化に取り組みます。

## 保険・年金の健全化

国民健康保険・国民年金制度の健全化を図るため、保険税及び保険料の未納対策や給付の適正化などに努めます。

## 介護保険の充実

介護保険事業の充実を図るために、制度の普及啓発、認定等の事業の適正化、介護サービスの充実を進めます。また、介護保険財政の健全化に努めます。

## 消費者保護の充実

消費者被害を防止するため、消費者への情報提供、消費生活相談などを充実させ、市民の消費生活の安定、向上に努めます。

## 消防・防災体制の整備

新市においても、消防施設・設備の整備を図り、消防や救急体制をさらに充実し、市民の日常生活の安全性を高めます。

また、新市は、地震や台風等の自然災害が比較的少ない地域ですが、阪神・淡路大震災を教訓に、地震等の自然災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災計画に基づいた防災活動に万全を期し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

併せて、災害発生時に市民が的確な行動が取れるよう、日頃から防災意識の向上に努め、自主防災組織の育成強化を推進するとともに、防災の拠点となる危機管理センターの整備を図り、災害時の迅速な情報提供体制の確立に取り組みます。

## 交通安全・防犯対策の推進

交通事故を防止するため、交通安全教室などを開催し安全指導を行います。また、幼児や高齢者などが安心して歩けるよう、歩道など交通安全施設の整備に努めます。

一方、市民の防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動によって、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

### < 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
地域福祉の充実	保健・医療・福祉の連携	福祉保健推進委員制度の充実（見守り活動）
保健・医療の充実	健康増進計画の策定	
	健康づくり推進施設の整備	保健福祉センターの整備など
	予防対策の推進	基本健康診査の促進
	救急医療体制の充実	
高齢者福祉の充実	高齢者保健福祉計画の策定	
	老人福祉施設の整備	老人ホーム、老人福祉センターなど
障害者福祉の充実	障害者基本計画の策定	
子育て支援の推進	次世代育成支援対策行動計画の策定	
	保育所の整備	
	児童館の整備	
介護保険の充実	介護保険事業計画の策定	
消防・防災体制の整備	防災拠点の整備など	危機管理センター・消防庁舎・耐震性貯水槽・消防車両など消防防災施設・設備の整備
		防災拠点空間の整備
	防災体制の整備	地域防災計画の作成
		防災行政無線・消防無線等防災ネットワークの整備
		小学校屋内運動場等避難所の整備と救助物資の備蓄推進

## (6) 行財政の改革

### － 厳しい改革に積極的に取り組むまちづくり －

#### 行政改革の推進

新市においても、健全な財政構造の構築が求められます。そこで、新市において新たに行政改革大綱を定め、定員管理目標を定めるなど思い切った行政改革に取り組みます。

また、迅速できめ細かな市民サービスや幅広い情報の提供を行うとともに、職員の資質の向上を図り、市民に親しまれる市役所づくりを進めます。

#### 財政の健全化

限られた財源を有効に活用するため、民間活力の導入や事務の効率化を進めるなど、健全な財政運営に努めます。

#### 行政情報化の推進

行政サービスの高度化、専門化が進むなか、効率的な行政運営に努めるため、行政内での情報の共有化を進め、事務の合理化を図ります。

また、新市内に整備される情報・通信基盤を活かしながら、市民への行政情報及び地域情報の提供を推進します。

#### 広域行政の推進

合併後も効率の良い行政運営を進めるために、周辺市町や一部事務組合との連携を図り情報交換や公共施設の相互利用などを推進します。

#### < 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
行政改革の推進	行政改革大綱の策定	
財政の健全化	行財政改革基盤施設の整備	電子自治体の構築
行政情報化の推進	民間活力の導入	

---

## (7) コミュニティの活性化

### - 交流とにぎわいの中で人を大切にするまちづくり -

#### コミュニティ活動の支援

地域でのまちづくり活動を通じて世代間、地域間の交流を進め、地域住民によるコミュニティ活動の活発化を図り、活力ある地域づくりを進めます。

また、それぞれの地域の市民の協力を得ながら、各地域のコミュニティ施設の自主管理を進めます。

#### 情報公開の推進・個人情報の保護

新市においては、情報公開を徹底するとともに、外部の第三者によるチェックを含めた行政評価のシステムを構築します。

また、高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大していることから、個人情報の適正な取り扱いが重要な課題であり、個人情報の保護制度をいっそう整備します。

#### 人権尊重社会の実現

人権とは、全ての人生まれながらに享有する永久不可侵の権利です。しかし、今なお、同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しています。

市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、様々な人権問題に正しい理解と認識を深めるための人権教育・啓発活動を積極的に進めます。

#### 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向け、市民への意識啓発の推進、男女がともに活躍するための参画機会の拡大や支援体制を強化します。

そこで、男女共同参画推進に関する条例を制定します。

---

## 市民参画の推進

ボランティア活動やNPO活動など、地域住民の自主的なまちづくり活動が活発になっています。

そこで、これらをさらに促進するため、環境保全、歴史・文化の継承、福祉活動などのまちづくり活動支援やリーダーの育成などに努めます。

また、市民とともにまちづくりを進めていくために、新市のまちづくりルールを定める「まちの憲法」とも言われる「自治基本条例」を制定するとともに、ワークショップ\*12による市民参加の行政運営や広く市民からの意見が反映できるシステムを確立し、市民の行政への参画の機会を拡大します。

## 国際化への対応

グローバル化\*13の著しい進展に伴い、市民の国際感覚を養う一方、在住外国人と共存できる社会の構築が求められています。

そこで、市民の国際交流の機会を増やし、魅力ある豊かな人づくりに努めるとともに、外国人受入環境の整備を進め、外国人とともに安心して暮らせる地域づくりを推進します。

## 情報・通信基盤の整備

情報・通信基盤は、今後の高度情報化社会における重要な施設です。

そこで、市民の交流やふれあい、企業等の情報化を促進するため、ケーブルテレビ等の整備を推進します。

---

\*12 **ワークショップ：**

参加者が決められたテーマについて自由に意見を出し合い、方向性を提案する討論会の一つ。

\*13 **グローバル化：**

国際化の進展の中で、外国との人、モノ、全情報等の交流が活発になること。

< 主要事業 >

主要施策	主要事業	事業概要
コミュニティ活動の支援	コミュニティ基盤施設の整備	各コミュニティセンターの整備充実 地域交流拠点施設としての小学校屋内運動場の整備
	合併市町村振興基金設置事業	新市住民の連帯の強化や新市の地域振興のための基金設置
	公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン*14の導入	
人権尊重社会の実現	人権・同和行政の推進	
	人権・同和教育の推進	
男女共同参画社会の実現	男女共同参画推進に関する条例の制定	
	政策・方針決定過程への女性参画の拡大	各種審議会への女性委員の積極的登用など
市民参画の推進	自治基本条例の制定	
	市民活動団体等（NPO等）活動の支援	市民活動団体等との協働
情報・通信基盤の整備	ケーブルテレビの整備推進	
	新市高速ネットワーク・地域公共ネットワークの構築	

\*14 **ユニバーサルデザイン**：

改善または特殊化された設計なしで、能力あるいは障害のレベルにかかわらず、最大限可能な限り、全ての人々に利用しやすい環境と製品のデザイン。





## 第5章 公共施設の統合整備

---

## 第5章 公共施設の統合整備

---

教育・福祉・文化・スポーツ等の各種公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などに十分配慮するとともに、地域の特性や地域バランスなどを考慮しながら検討していくことを基本とします。

新たな公共施設の整備については、財政状況を踏まえ事業の効果などを十分検討するとともに、既存の公共施設を可能な限り有効利用・相互利用するなど効率的な運用に努めます。

## 第6章 新市における香川県事業の推進

---

## 第6章 新市における香川県事業の推進

### (1) 香川県の役割について

新市においては、市民の豊かな暮らしを支える生活環境の整備を図るとともに、高松市に次ぐ県内第二の都市としての整備を進め、均衡のとれた県土構造の実現をめざします。

このため、香川県においては、基盤整備の推進を図るとともに、豊かな生活環境など本地域の個性を活かしたまちづくりを総合的に支援するために、新市と連携して県事業を積極的に推進します。

### (2) 新市における香川県事業

事業名	主な事業箇所等
河川改修事業	大束川（飯山地区）
県道等改築事業	国道438号（綾歌地区・飯山地区） 県道岡田丸亀線（丸亀地区・綾歌地区・飯山地区） 県道岡田善通寺線（丸亀地区・綾歌地区） 県道多度津丸亀線（丸亀地区） 県道高松善通寺線（丸亀地区）
県道等交通安全事業	県道長尾丸亀線（丸亀地区） 県道善通寺府中線（飯山地区） 県道高松善通寺線（丸亀地区） 県道丸亀詫間豊浜線（丸亀地区） 県道丸亀港線（丸亀地区） 県道丸亀停車場線（丸亀地区）
港湾改修事業	丸亀港（丸亀地区）
農地海岸事業	本島屋釜地区（丸亀地区）
農道整備事業	綾歌南部地区農道（綾歌地区）
農村振興総合整備事業	綾歌・飯山地区

## 第7章 財政計画

---

## 第7章 財政計画

---

財政計画は、平成17年度～26年度までの10年間について、普通会計（公営企業会計以外の会計をまとめたもの）をベースに作成しています。

### （1）歳入

#### 地方税・地方譲与税

現行制度を基本とし、これまでの実績などを参考に収入を見込んでいます。

#### 地方交付税

普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併に係る交付税の追加措置等を見込んでいます。

#### 国庫支出金・県支出金

過去の実績等により算定し、合併に係る財政支援等を見込んでいます。

#### 地方債

新市建設計画における主要事業の実施に伴い、合併特例債の普通建設事業費を10年間で200億円と見込んでいます。

#### 繰入金

財政調整基金、その他特定目的基金等からの繰入金を見込んでいます。

---

## (2) 歳出

### 人件費

合併後、退職者の補充を抑制することによる一般職職員の削減及び合併に伴う特別職職員の減を見込んでいます。

### 物件費

合併による節減額と民間委託の推進などによる経費の増加を考慮し、過去の実績等を参考に見込んでいます。

### 扶助費

今後の少子高齢社会への対応等を見込んで、過去の実績等を参考に算定しています。

### 補助費等

経費の節減を図ることを前提に過去の実績等をもとに算定しています。

### 公債費

これまでの借入分の償還額に今後の合併特例債の返還金とそのほかの通常債の返還を加えた償還金を見込んでいます。

### 積立金

合併後の市町村振興のために積み立てる「合併市町村振興基金」への積立等を見込んでいます。

### 普通建設事業費

新市建設計画の事業費を含めて普通建設事業の総額を見込んでいます。

## (3) 定員管理目標

一般職職員数は人口類似都市の職員数などを参考に、合併後 10 年後の定員管理目標を 950 人と定めています。

## 新市の財政計画（平成17～26年度）

(単位:百万円)

歳入	区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地方税	12,989	12,989	12,989	12,989	12,989	12,989	12,989	12,989	12,989	12,989
地方譲与税	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375
地方交付税	6,424	6,282	6,179	6,012	6,204	6,109	6,174	6,240	6,307	6,374	
国庫支出金	3,453	3,533	3,443	3,523	3,603	3,683	3,763	3,843	3,923	4,003	
県支出金	2,782	2,682	2,582	2,582	2,582	2,382	2,382	2,382	2,382	2,382	
地方債	5,275	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
繰入金	494	882	1,072	867	562	502	200	200	200	200	
その他歳入	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	
歳入総額	38,863	36,718	36,619	36,332	36,325	36,076	35,805	35,951	36,097	36,244	

歳出	区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人件費	8,870	9,375	9,493	9,279	8,956	8,524	8,247	7,553	7,808	7,586
物件費	4,329	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	4,129	
扶助費	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	6,800	7,000	7,200	
補助費等	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,693	3,693	3,693	
公債費	3,649	3,554	3,193	2,976	3,146	3,183	2,906	2,902	2,953	3,004	
積立金	2,700	200	200	200	200	200	477	1,301	1,020	1,216	
普通建設事業費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
その他歳出	5,623	5,567	5,511	5,456	5,402	5,348	5,294	5,241	5,189	5,137	
歳出総額	38,863	36,718	36,619	36,332	36,325	36,076	35,805	35,951	36,097	36,244	